

# Chapter 5

## 第5章

### 実現に向けて

# 第5章 実現に向けて

鳥田市都市計画マスタープランは、鳥田市の将来都市像を実現するために市民が主体となり、地域主導のまちづくりを行うための基本的な考え方を示すものです。

今後、市街地、都市施設、都市環境の整備と市民と行政が信頼に基づくパートナーシップによる積極的な取り組みによって、本マスタープランに示された鳥田市の”目指すべき都市の姿”の実現を図っていくことが必要です。

## 1 市民と行政 協働のまちづくり

### (1) 協働のまちづくりの推進

これからのまちづくりには、地域の魅力を活かした多様なまちづくり活動が求められます。そのためには、地域住民と行政が協働してまちづくりを進めることが重要です。

本マスタープランの策定においても、まちづくりに関する団体の代表者や静岡県が実施した、まちづくりリーダー養成講座の修了生である、まちづくりリーダーに参画していただきました。今後は、こうしたまちづくりリーダーや団体等のネットワークの確立が重要な課題となっています。

行政も、まちづくりの推進にあたっては、計画から実施に至るまでの過程において十分な情報の公開と意見の聴取を行うなど、地域住民の視点を重視して取り組んでいきます。

また、地域に密着した事業を展開する際には、住民によるまちづくり組織などとの協働活動を積極的に図っていきます。

### (2) まちづくりを担う人材の育成

住民の多くは、まちづくりに関心があってもまちづくりのしくみや政策形成に関する情報が不足しているために積極的に参加できず、どうしても行政まかせになりがちです。

地域を愛する心を持った住民に、まちづくりを推進するための人材となっていただけのような人材登録の環境とシステムづくりが重要です。

本市では、NPO法人や市民活動団体によるさまざまな活動が盛んになってきています。この活動は、まちづくりの原動力となるものです。その力をより大きく、効果あるものとするために、まちづくりの仕組みや行政に関する知識を提供し、人材育成のための取り組みを継続して推進します。

また、本マスタープラン策定において、中学生を対象とした地域未来ワークショップにより「わたしたちまちのプランナー」を開催するなど、地域の住民が主体となってまちづくりに取り組む事業を展開してきました。このような取り組みにより、すべての住民がまちづくりに関心を持ち、自分たちで考え、行動する住民が増えることが期待されます。

### (3) まちづくり支援体制

市民が地域コミュニティ組織や市民活動団体などを通じて、積極的にまちづくり活動を展開していくためには、人材の育成とともに、活動に対する支援が必要です。活動支援には、活動の場の提供、活動資金の助成、情報の提供などが考えられ、そのため行政によるまちづくり活動促進の仕組みづくりが重要です。

本市では、住民の主体的な活動拠点として、地域コミュニティ施設等の整備・充実を図るとともに、今後は、市民活動のための既存公共施設の弾力的活用を検討していきます。活動の場の提供は、活動拠点の提供のみならず、よりきめ細かな行政サービスの提供が期待できる分野について、その一部を市民活動団体等に委託する方法などにより、資金面での支援にもつながる取り組みを進めていきます。さらに、自治会や NPO などの団体が行う地域振興を目的とした多様なまちづくり活動に対しては、これまでの「まちづくり支援事業交付金」制度を拡充して支援しています。

情報の提供に関しては、情報公開制度やパブリックコメント制度、市民のリクエストにより行政出前講座を実施する「ふれあいままだ塾」制度などを推進するとともに、広報、ホームページ、FMラジオ放送など多様な媒体を活用し、政策情報の提供やアイデアの募集、インターネット上でのまちづくり組織の交流の場の提供などに取り組んでいます。

今後は、過疎化の進む中山間地におけるまちづくり活動への支援等を目的とした集落支援員の設置などを検討していきます。



#### (4) まちづくり活動の実践

まちづくりを担う人材の育成事業や地域の視点を重視したまちづくりの取り組みの中から様々な団体が生まれ育ち、それらの団体による活発なまちづくり活動が始まっています。

横井町、南町、高砂・宝来町では島田駅南口開設により周辺環境が大きく変わろうとするなか、これからの地域のあるべき姿は住民自らで考えようと「島田駅南口周辺地域まちづくり推進会議」を設立し、自分たちの住む地域の魅力発見や課題の改善方法を探るなど自治会を超えたより良い地域づくりに取り組んでいます。

また、川根地域では自主的なまちづくりで地域の活性化を図ろうと「NPO法人まちづくり川根の会」が設立され、スポーツ文化の振興事業、「さくらのまちだより」の発行のほか、敬老の集いや成人式などへの開催支援を行っています。

このほか、地域特性を活かした自主的な団体が活発な活動を行っています。市としてもこのような多様なまちづくり活動団体と連携、協働することにより、新たな時代の自主的な発展を目指していきます。



## 2 効果と効率 計画的なまちづくり

### (1) 社会情勢とまちづくり

近年、社会情勢は厳しさを増し、市を取り巻く財政環境も楽観視できない状況となっています。このような状況の下では不要不急の事業の見直しとともに、投資効果の高い事業を選択していくことが必要となっています。

また、地方分権が進み名実ともにまちづくりの主体が各自治体に移行するなかで、これからの対応によっては自治体間にこれまで以上に大きな格差を生ずることが予想されます。

将来の島田市と島田市に住む全ての住民に対して、今、私たちが果たすべき責任として、計画的に都市施設の整備を進め、目標とする都市構造の構築を着実に図っていくことが求められます。

本市は、中央第三土地区画整理事業などの大規模な社会資本整備を積極的に行っており、その基盤整備については一定の水準に達してきたと考えられます。今後は都市化社会から成熟した都市型社会への転換を図るために、その社会資本ストックをどのように活用していくかについて、市民との協働による検討を積極的に進めていきます。

### (2) 効率的な都市施設整備による効果的なまちづくり

本マスタープランでは本市の目指す姿とともに、様々な都市施設の整備に関しても基本的な方針を定めています。この方針に沿ってそれぞれの事業について具体化を図っていきませんが、すべての事業を横並びで実施することは困難です。したがって、事業の実施にあたっては市全体や各地域に与える事業効果の検討に加え、事業化に対する熟度や緊急性などを考慮して各事業の順位付けを行い、本マスタープランが目標とする都市構造の構築に向け、効率的な都市施設整備の推進を図ります。そのために、本市の都市施設の整備や財政の状況を勘案し、適切な市民のニーズの把握した上で、選択と集中による効果的な事業展開を図っていきます。

### (3) 都市施設整備の推進体制

都市施設整備を進めるにあたっては適切な進行管理を行い、財政面に配慮しつつ、優先度の高いものから順次、市の短期的な実施プランである「実施計画」に位置付け、着実に事業を実施していきます。

このように効率的、効果的なまちづくりを進めるため、庁内関係各課の連携を強化し、島田市総合計画及び本マスタープランが掲げる目標に向け、一致した目的意識のもとで事業がより円滑に推進できるよう体制の充実を図ります。

### (4) 関係機関との協力体制

本マスタープランが示す本市の目指す姿に向け、まちづくりを進めていくにあたっては、周辺都市や国、県をはじめとする関係機関との協力が不可欠です。市が事業を計画し、実施する場合には十分な連絡、調整を行い、関係機関の協力が得られるよう努めます。また、関係機関が主体となる事業については、その実現に向けて必要な調整や働きかけに努めます。